

令和8年1月23日

災害公営住宅への入居者の募集について

氷見市長 菊地 正寛

令和6年能登半島地震により被害に遭われた市民の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

氷見市では、災害公営住宅の整備につきまして、(仮称) 栄町災害公営住宅、(仮称) 北大町災害公営住宅は令和8年秋に、(仮称) 伊勢大町災害公営住宅は令和9年春にそれぞれ入居を開始できるよう建設を進めております。

この度、この災害公営住宅への入居者を募集します。

被災者の皆様の新たな住まいを早期に決定し、入居までの期間を十分に確保することで、余裕をもって新たな生活の準備を行っていただきたいと考えております。

災害公営住宅への入居を希望される世帯におかれましては、下記のとおり入居申込書を提出くださいますようお願ひいたします。

記

1. 入居者を募集する災害公営住宅

全69戸（2DK 45戸 3DK 24戸）

① (仮称) 栄町災害公営住宅 (旧栄町医師住宅敷地)

21戸（2DK 12戸 3DK 9戸） 入居可能時期 令和8年秋

② (仮称) 北大町災害公営住宅 (比美乃江小学校サブグラウンド)

21戸（2DK 12戸 3DK 9戸） 入居可能時期 令和8年秋

③ (仮称) 伊勢大町災害公営住宅 (上伊勢車庫敷地)

27戸（2DK 21戸 3DK 6戸） 入居可能時期 令和9年春

2. 募集期間

令和8年1月27日(火)から令和8年2月27日(金)まで

3. 入居要件

以下①から⑥のすべての要件を満たす世帯

①令和6年能登半島地震により氷見市内で居住していた住宅を失った世帯。

②り災証明が全壊の世帯。または大規模半壊、中規模半壊、半壊の世帯で住宅を解体した又は解体予定の世帯。

- ③ 被災者住宅再建支援金（加算支援金）の交付を受けていないこと。
- ④ 居住できる住宅を所有していないこと。
- ⑤ 世帯に暴力団員がいないこと。
- ⑥ 市税等の滞納がないこと。

4. 申し込み方法

「氷見市災害公営住宅入居申込書」に必要事項を記入、必要書類を添付し、募集期間中に氷見市都市計画課へ郵送又は持参にて提出してください。

（令和8年2月27日（金）必着）

5. 提出書類

- ① 氷見市災害公営住宅入居申込書
- ② 税務情報の閲覧に関する同意書
- ③ 住民票の写し（世帯全員の続柄及び本籍の記載されたもの）
- ④ 災害証明書の写し
※「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」の世帯は、解体したことが分かる書類（公費解体完了通知書等）を併せて添付してください。
- ⑤ 障害者手帳や介護保険証の写し（該当者のみ）

6. 入居先の決定（内定）

各団地・間取りの入居希望世帯数が募集住戸数を超えた場合は、抽選を行い入居する団地・間取りを決定（内定）いたします。

入居する住戸（～階～号室）につきましては、抽選を行い決定（内定）いたします。

7. 地域コミュニティ優先枠

従前居住地での生活再建を促すことで、人や地域との繋がりを継続し、棟内のコミュニティの活性化につなげるため、「地域コミュニティ優先枠」を設定します。被災した住宅が栄町・間島地区の入居希望者は（仮称）栄町災害公営住宅へ、北大町・諏訪野地区の入居希望者は（仮称）北大町災害公営住宅へ、それぞれ入居できるものとします。

（地域コミュニティ優先枠希望者のみで該当団地・間取りの募集数を超えた場合は抽選となります。）

8. 抽選会

日時：令和8年3月22日（日）

入居する団地・間取りの抽選 午前10時から

入居する住戸（～階～号室）の抽選 午後1時から

場所：氷見市役所2階 議事堂全員協議会室

※ 抽選会に参加できない世帯は都市計画課長に委任することが出来ます。
詳細は申込書を提出された方へ3月上旬に再度ご案内いたします。

9. 入居の内定

入居する団地・間取り・部屋が決定しましたら、入居内定通知書を送付いたします。
正式な入居手続きにつきましては、入居が可能となる日の約2か月前に入居説明会を開催いたしますので、その際に再度ご案内いたします。

10. その他

災害公営住宅へ入居した際は一般の市営住宅と同様に家賃・光熱水費を支払う必要があります。家賃額につきましては同じ間取りでも世帯の所得等により異なります。添付資料をご確認いただき入居をご検討ください。

ご不明な点がありましたら下記にお問い合わせください。

●問い合わせ先

〒935-8686

氷見市鞍川 1060 番地

氷見市建設部都市計画課

建築住宅担当

TEL : 0766-74-8079